平成２９年（フ）第１６０号
さいたま市北区日進町１丁目709番地
破産者　株式会社煙草商事
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３０２号
大阪市此花区梅香１丁目25番13号
破産者　此花精米精麦株式会社
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１５号
神戸市長田区駒ヶ林町１丁目13番７号
破産者　株式会社新井水道商会
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６号
愛媛県宇和島市別当６丁目４番８号
破産者　幸進水産合同会社
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第１１７号
大分市碩田町３丁目１番35号、商業登記簿上の本店所在地大分市中島中央３丁目４番18号
破産者　ヤマキ株式会社
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４３９号
東京都武蔵野市境南町２丁目９番21―1901号
シティテラス武蔵境
破産者　中島のぶ子（旧姓山村）
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２８７号
東京都町田市南町田１丁目１番４号
破産者　株式会社ウィズ
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４号
三重県鳥羽市答志町793番地１
破産者　橋本　金義
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第１４８号
神戸市中央区港島９丁目２番５号
破産者　株式会社チームヨシムラ
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第９６８号
北海道江別市高砂町30番地の１　サーティ高砂101号
破産者　瀬戸　信寿
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１号
福島県郡山市大槻町字堀切西27番地の１　アビタシオン堀切406号、開始決定時の住所福島県本宮市高木字井戸上15番地９
破産者　佐藤　直文
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１４７号
群馬県前橋市岩神町３丁目14番22号
破産者　小林　一朗
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１５７号
埼玉県久喜市久喜東６丁目１番32号
破産者　宮本　典子
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６４９号
さいたま市北区別所町77番地１　ビューラマンションオオキ302
破産者　倉持　澄子
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３６４１号
大阪府八尾市宮町２丁目８番４号、前住所大阪府八尾市相生町４丁目３番３－７Ａ号（開始決定時の住所　大阪市平野区長吉長原西２丁目12番30号）
破産者　山岡　康人
1　決定年月日　平成29年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１号
北海道檜山郡上ノ国町字原歌158番地
破産者　柳原　直昭
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２９年（フ）第４６号
秋田県横手市婦気大堤字谷地添８番地４　Ｍａｓｔｅｒｐｉｅｃｅ　Ｕｒｂａｎ　Ｃｕｂｅ１号室
破産者　戸田さゆり
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第１８７号
新潟市中央区田中町444番地
破産者　齋藤　信二
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部